

労働基準監督署・ハローワーク 管轄図

※宮守町はハローワーク遠野の管轄ですが、労働基準監督署は「花巻労働基準監督署」の管轄です。
 ※奥州市前沢区、衣川区はハローワーク水沢の管轄ですが、労働基準監督署は「一関労働基準監督署」の管轄です。



岩手労働局のホームページのご案内

<http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Iwate Labor Bureau. Key elements include:

- Header:** 厚生労働省 岩手労働局
- Navigation:** ニュースとトピックス, 各種法令・制度・手続き, 業務・統計情報, 職内案内, 労働局について
- Main Content:**
 - 重要なお知らせ (Important notices)
 - お知らせ欄 (Notice column)
 - 職業訓練情報 (Job training information)
 - 労働基準 (Labor standards)
- Footer:** 東日本大震災関連情報 (Information related to the Great East Japan Earthquake)

平成25年度 岩手労働局行政運営方針の概要

取り組むべき課題と対応



岩手労働局

厚生労働省



日本はひとつ
しごとプロジェクト

はじめに

平成25年度の行政運営に当たっては、一昨年(2013年)の3月11日に発生した東日本大震災の影響による失業者の雇用機会創出への支援及び今後復興基本計画に基づき、本格化する復旧・復興工事に係る労働災害の防止対策の徹底を最重点課題として取り組めます。

特に、復興加速年の進展に即した対応を「東日本大震災からの復興支援」と位置づけるともに、労働力人口が減少する中で、県内産業を支える人材を確保、育成していくことが求められているため、若者のより安定した雇用の確保、女性等の就労実現、働きやすく安心安全な職場環境の整備を図るため、「若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現」及び「安心して働くことができ、その能力を発揮しやすい労働環境の整備」に積極的に取り組むこととしています。

最重点課題

- I 東日本大震災からの復興支援 P2~3
- II 若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現 P4~5
- III 安心して働くことができ、その能力を発揮しやすい労働環境の整備 P6~7

主要施策

- 1 労働基準行政の主要施策 P8~9
- 2 職業安定行政の主要施策 P10
- 3 雇用均等行政の主要施策 P11
- 4 労働保険適用徴収業務の主要施策 P12

I 東日本大震災からの復興支援

1 本格的な雇用復興のための産業施策と一体となった雇用機会創出への支援

被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業(事業復興型雇用創出事業や生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)への雇用面からの支援を行います。

2 震災復興関連求人や事業再開に伴う求人の充足

正社員求人確保、資格、技能等の付与のための職業訓練、就職面接会、事業所見学会などを行い求人と求職者のマッチングによる求人充足を促進します。

3 震災の影響を受けた者への就職支援

●被災者雇用開発助成金等を活用した更なる雇用促進

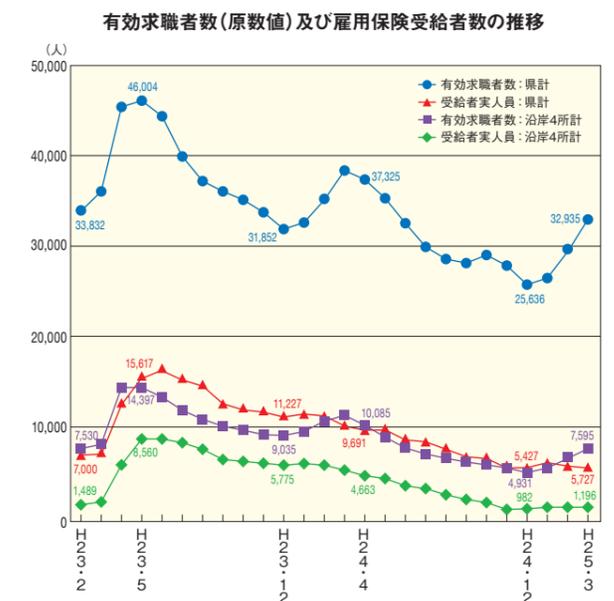
被災離職者等を雇い入れる事業主に対して助成する被災者雇用開発助成金を活用して一人でも多くの就職支援を行います。

●職業訓練による就職支援

震災対策特別訓練等公的職業訓練の求人ニーズを踏まえた訓練を実施します。

●震災による離職者の再就職の実現に向けた支援の徹底

担当者制によるきめ細かな就職支援を継続します。



Ⅱ 若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現

1 若者の雇用対策の推進

- **大学等の新卒者・既卒者に対する就職支援**
「盛岡新卒応援ハローワーク」(盛岡市菜園)等※1による大学等への出張相談、担当者制によるきめ細かな個別支援を行います。
- **若者と中小企業とのマッチング強化**
若者の採用、育成に積極的な企業を「若者応援企業」として周知し支援します。
- **労働法制の基礎知識の普及促進**
生徒・学生に対し労働法制の基礎知識を学ぶ機会を積極的に提供します。

- **フリーター等の正規雇用化の推進**
「わかもの支援コーナー」(ハローワーク盛岡)など※2で担当者制による個別支援を行い、トライアル雇用奨励金の活用等によりフリーター等の正規雇用化を推進します。
 - **若者の人材育成・定着支援**
「若年者人材育成・定着支援奨励金(若者チャレンジ奨励金)」を活用し、若年者の人材育成・定着支援を行います。
- ※1：大学等支援担当のあるハローワークは宮古、一関、北上です。
※2：わかもの支援窓口を置いているハローワークは、花巻、一関、水沢、北上です。

若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま
「若者応援企業宣言」をしませんか？

「若者応援企業宣言」事業とは・・・
一定の労務管理体制が整備されており、若者のための求人を出し、若者(35歳未満)の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPRを行う事業です。

一定の労務管理体制
積極的に若者(35歳未満)を採用・育成
詳細な企業情報・採用情報を公開

若者応援企業宣言
ハローワークが積極的に御社をPR!!

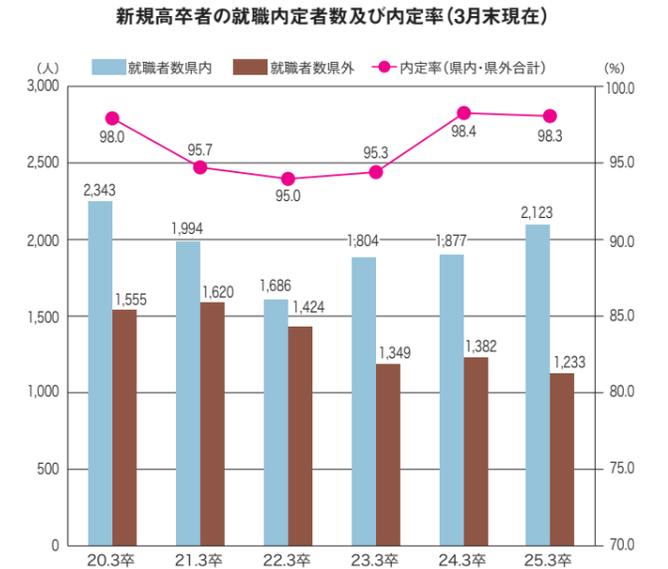
「若者応援企業宣言」をすると、どんなメリットがあるの？

- 1 若者の職場定着が期待できます
- 2 御社の魅力をアピールできます
- 3 就職面接会などへの参加機会が増えます
- 4 「若者応援企業」を名乗ることが出来ます

どんな企業が「若者応援企業宣言」できるの？
次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす中小・中堅企業であれば、宣言できます。

- 1 学卒生など、若者対象の決められた正社員(※2)をハローワークに提出すること
- 2 「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
- 3 社内教育、キャリアアップ制度等
過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況
情報を開示し
過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況
前年度の有給休暇および育児休業の実績
前年度の所定外労働時間(月平均)の実績
- 4 労働関係法令違反を行っていないこと
- 5 事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
- 6 新卒若者の採用内定取消を行っていないこと
- 7 助成金の不支給措置を受けていないこと

厚生労働省・岩手労働局・県内各ハローワーク LL250301掲載01



4 労働者の労働条件の確保等

- **復旧・復興作業関係労働者に係る労働条件の確保**
・工事量の増加により長時間労働が懸念されることから、建設業者等に対し集団指導等の機会をとらえ労働条件の履行確保の徹底を指導します。
・復旧・復興工事関連事業の本格化に伴い長時間労働が懸念されることから、警備業者、旅館業者等に対して、集団指導等の機会をとらえ労働条件の履行確保の徹底を指導します。
・復旧・復興工事関連の物資やがれきの運搬等による過密スケジュールが予想されることから、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」等を周知し、的確な監督指導等を実施します。

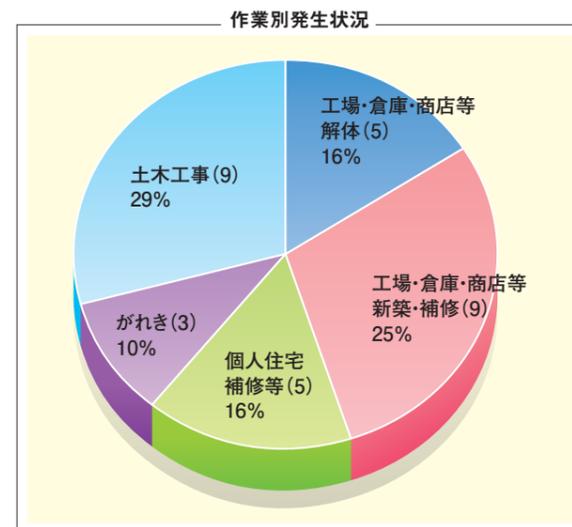
● 医療現場での勤務環境の改善に向けた取組の推進

岩手県の保健・医療・福祉特区が設定され、医師や看護師らの配置基準が緩和されることにより勤務環境の悪化が懸念されることから、勤務環境の改善に向けた取組を支援します。

5 復旧・復興工事災害防止対策の徹底

- **施工業者等に対する監督指導・個別指導等の実施**
・監督指導、個別指導、パトロール、集団指導等を積極的に実施し、土砂災害防止対策、建設重機と労働者の接触防止対策、墜落・転落防止対策等の徹底を図り、新規参入労働者、職長等への安全衛生教育の徹底を指導します。
・除染等業務(岩手県内の除染指定地区は、奥州市、一関市、平泉町)を行う事業者に対し、「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」に定める必要な措置を行うよう指導します。
- **東日本大震災復旧・復興工事関係者連絡会議の開催**
発注者、建災防等を構成員とする連絡会議を開催・支援等により、工事が輻輳することによる労働災害の防止に取り組みます
- **東日本大震災復旧・復興工事安全衛生確保支援事業の活用促進**
労働災害等の防止を目的とする各事業(現場巡回指導、新規参入労働者教育、職長教育等)が活用されるよう周知等を実施します。

全産業震災復旧・復興関連労働災害発生状況(平成24年分)



Ⅲ 安心して働くことができ、その能力を 発揮しやすい労働環境の整備

1 労働者が安全で健康に働く ことができる職場作り

第12次労働災害防止計画に基づく労働災害防止対策、メンタルヘルス対策や過重労働対策などの健康確保対策を推進します。

2 過重労働解消等のための 働き方・休み方の見直し等

「労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針)」の周知を図り、実態に応じた効果的な取組を促進します。また、計画的付与制度の活用を図るなど、年次有給休暇を取得しやすい環境の整備の取組の促進に努めます。

3 適正な労働条件下での テレワークの推進、良好な 在宅就業環境の確保

「在宅勤務ガイドライン」の周知及びテレワークの導入を支援するセミナーの実施等により、適正な労働条件を確保しつつ、テレワークの普及促進を図ります。

4 職場のパワーハラスメントの 予防・解決に向けた環境整備

「あかるい職場応援団」の周知を図り、問題の予防・解決に向けて取り組む社会的機運の醸成を図ります。あかるい職場応援団

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

5 最低賃金の引上げ等

●最低賃金額の周知徹底等

最低賃金額の改定等について、使用者及び労働者に対し周知等を図るとともに、最低賃金の履行確保上問題があると考えられる地域、業種等を重点とした監督指導等を実施します。

●最低賃金引上げに向けた中小企業への支援

最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業について、経営課題と労務管理の相談等にワンストップで対応する「最低賃金総合相談支援センター」及び最低賃金の引上げに先行して、賃金を計画的に引き上げ、これに併せて設備導入等を行う場合の「助成金制度(業務改善助成金)」の周知を積極的に行い、利用促進を図ります。



最重点課題

安心して働くことができ、その能力を発揮しやすい労働環境の整備

最重点課題

若者・女性・高齢者・障害者等の就業実現

2 子育てする女性等の活躍推進

●女性の活躍促進のための取組の強化

・雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

計画的な事業所訪問を実施し、性別を理由とする差別的取り扱いや妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いへの是正指導や職場のセクシュアルハラスメント対策の徹底のため指導を行います。

・ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援

あらゆる機会を捉え、男女間格差がみられる企業に対し、ポジティブ・アクションの取組促進のため必要なアドバイスや情報提供を行います。

●女性の就業実現

・子育てする女性等に対する就職支援の充実

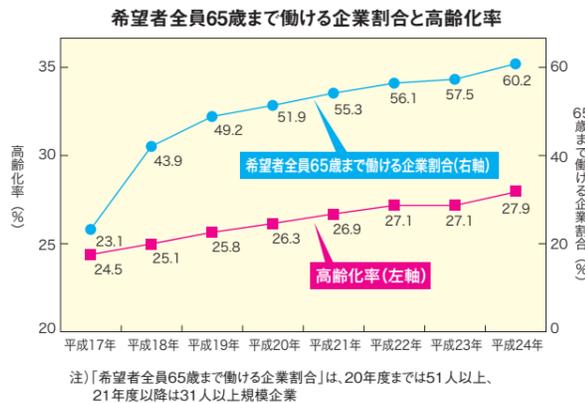
マザーズコーナー(盛岡、宮古、一関、水沢各安定所に設置)において、子育て女性等に対する就職支援サービスを提供します。

・1人親家庭の母等に対する就職支援

児童等を扶養するひとり親家庭の母等について、家庭環境等に配慮した職業相談・職業紹介の実施等により、早期就職の促進を図ります。

●職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

計画的な事業所訪問を実施し、育児・介護休業法に沿った育児・介護休業規定の整備が図られるよう指導を行います。多くの企業が次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」の取得ができるよう支援を行います。



3 高齢者雇用対策の推進

●確保措置に関する事業主指導の実施

65歳まで希望者全員が継続して雇用される環境を整備するため、改正高齢者雇用安定法を周知し、高齢者雇用確保措置を講じていない事業主に対する助言・指導を行います。

●生涯現役社会の実現に向けた社会的な機運の醸成

生涯現役社会の実現のためには、高齢期を見据えた職業生活設計等が必要であり、高齢者向けのセミナー、相談援助、ニーズ調査を民間団体を通じて実施します。

4 障害者雇用対策の推進

●中小企業への支援等の強化や地域の就労支援の更なる強化

・地域の関係機関や事業主団体と連携を図り、職場実習先の確保、就職後の定着支援等雇用前から雇用後までの一貫した支援を行います。

・法定雇用率の改正に伴い、新たに雇用義務が発生する企業や雇用不足が生じる企業への指導を行います。

・率先垂範して障害者雇用を進めるべき立場の公的機関への雇用率達成の徹底指導を行います。特に、岩手県教育委員会に対しては、障害者採用計画を踏まえた早期の雇用率達成を要請します。

●障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化

精神障害者、発達障害者、難治性疾患者のそれぞれの障害特性に応じ、きめ細かな就職支援を実施します。



1 労働基準行政の主要施策

労働条件の確保・改善等

● 厳しい経済情勢に対応した適正な労働条件の確保を行います。そのために、労働条件の管理体制の枠組み及び管理体制の確立のため、法定労働条件の履行の確保を図り、的確な監督指導等の実施を行います。

適正な労働条件の整備

● ワークライフバランスを考慮し、生活と仕事の両立、労働時間の短縮の推進を図ります。また、「労働時間の適正な把握のために使用者が構すべき措置に関する基準」の遵守を指導するとともに、「賃金不払い残業総合対策要綱」に基づき総合的な対策を推進します。

● 家内労働者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、家内労働者の委託条件の明確化、工賃支払の適正化に努めます。

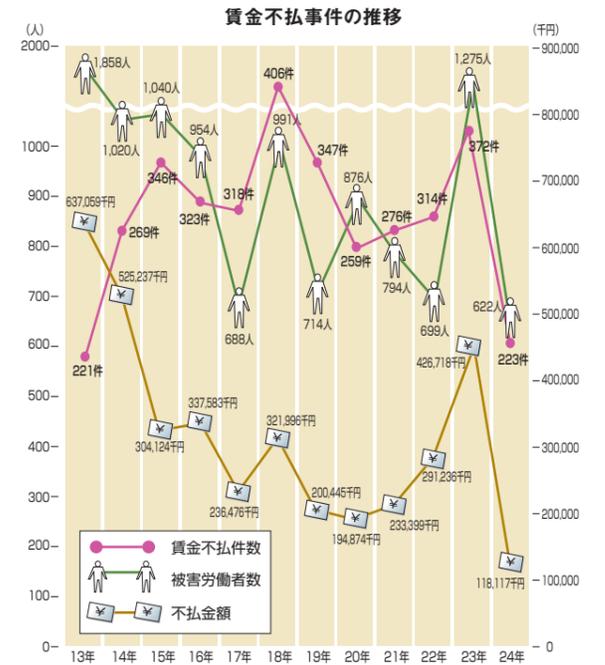
労働者の安全と健康確保対策の推進

- 労働災害多発分野における安全確保対策の推進
 - ・震災復旧・復興工事等建設業における土砂崩壊災害、建設重機災害、墜落・転落災害等の防止
 - ・製造業における機械等への「はさまれ、巻き込まれ災害」の防止
 - ・道路貨物運送業における荷役作業の労働災害防止
 - ・小売業における自主点検結果に基づく指導
 - ・社会福祉施設における転倒災害・腰痛の防止を重点として指導を重点として取り組みます。

メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策

メンタルヘルス対策については「労働者の心の健康の保持増進のための指針」等に基づく措置の実施について事業者に対する助言・指導を行うとともに、メンタルヘルス対策支援センターの利用を勧奨するほか、職場のいじめ・嫌がらせ問題の予防・解決に関するリーフレット等により周知を図ります。

過重労働による健康障害防止対策については、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づく窓口指導、監督指導等の徹底とともに、小規模事業場における長時間労働者に対する医師による面接指導の周知、管理の徹底指導と地域産業保健センターの利用勧奨に取り組みます。



6 労働紛争の迅速な解決の促進

● 個別労働紛争解決制度の積極的な運用
総合労働相談コーナーの機能の強化のため定期的巡回により現状を把握し、活用を促進するため、一層の周知を図るとともに、必要な改善を図ります。

総合労働相談コーナー

岩手労働局 企画室内	TEL.019-604-3002
	☎0120-980-783
	※固定電話のみ通話可、携帯不可。
盛岡労働基準監督署内	TEL.019-604-2530
宮古労働基準監督署内	TEL.0193-62-6455
釜石労働基準監督署内	TEL.0193-23-0651
花巻労働基準監督署内	TEL.0198-23-5231
一関労働基準監督署内	TEL.0191-23-4125
大船渡労働基準監督署内	TEL.0192-26-5231
二戸労働基準監督署内	TEL.0195-23-4131

◎相談窓口の受付時間は、午前9時から午後5時までです。

● 均等法等三法に係る紛争の解決の促進
男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に基づく個別紛争解決援助制度について、積極的に周知し制度の活用を図ります。

簡単な手続きで、迅速に行政機関に解決してもらいたい場合

都道府県労働局長による援助 (助言・指導・勧告)

雇用均等室に援助をお申し出下さい。電話、手紙(連絡先記載)でも結構です(申立書などの文書は必要ありません)。

雇用均等室が労働者と事業主双方から、お話を伺います。

双方のお話を踏まえ、問題解決に必要な助言などの援助を行います。

当事者双方が援助の内容に沿った解決策を実行すること(歩み寄り)により問題が解決!

公平、中立性の高い第三者機関に援助してもらいたい場合

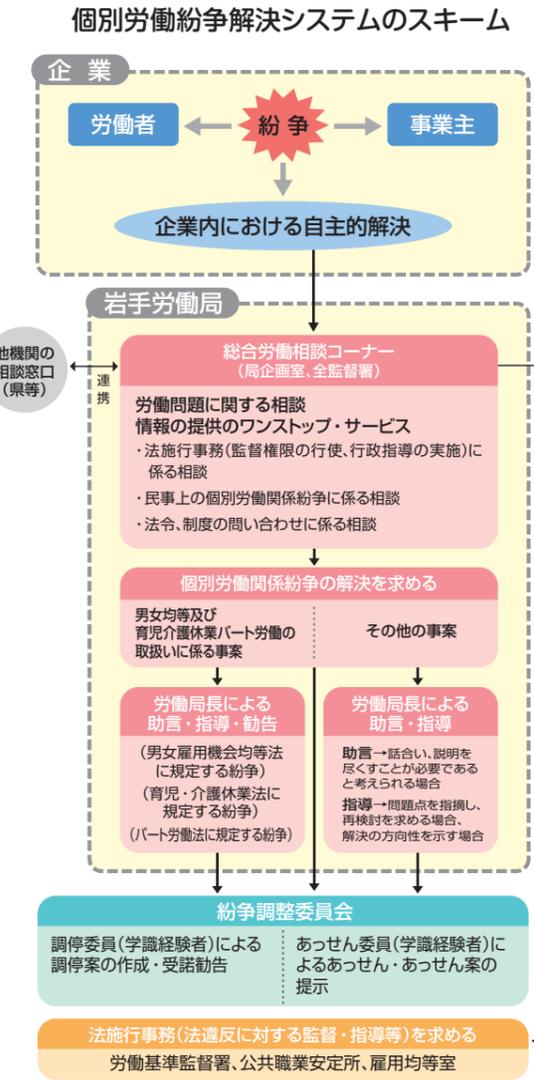
機会均等調停会議(均等法)
両立支援調停会議(育介法)
均衡待遇調停会議(パート法)による調停

雇用均等室に調停申請書を提出してください。

調停委員が労働者と事業主双方から、お話を伺います。

双方のお話を踏まえ、調停委員が紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方にお勧めします。

当事者双方が調停案を受託することにより、問題が解決!



最重点課題
安心して働くことができ、その能力を發揮しやすい労働環境の整備

主要施策
労働基準行政の主要施策

2 職業安定行政の主要施策

● 石綿健康障害予防対策

建築物等の解体時等における石綿ばく露防止対策の推進については、計画届、作業届、関係行政機関等から収集した情報を基に、迅速かつ効果的な監督指導等を行う。

● 職業性疾病等の予防対策

- ・第8次粉じん障害防止総合対策に基づく粉じん障害防止対策
- ・夏季に暑熱な環境で作業を行う事業者に対する熱中症予防対策の周知・指導
- ・有害物ばく露作業報告対象物にかかる報告等の周知、科学物質の譲渡提供時の表示・安全データシート(MSDS)の交付及び事業場内容器への表示の取組促進等の化学物質管理対策に取り組みます。

労災補償対策の推進

● 労災保険給付の迅速・適切な処理

労災保険給付の請求については、標準処理期間内の迅速な処理に努めるとともに、認定基準等に基づいた適切な認定に万全を期します。

● 精神障害事案及び脳・心臓疾患事案に係る適切な処理の徹底

社会的な関心が高く複雑困難な事案については、精神障害の認定基準等を踏まえ、迅速・適切な事務処理を一層推進します。

● 石綿救済制度等に係る周知及び石綿関連疾患の請求事案に係る迅速・適切な処理

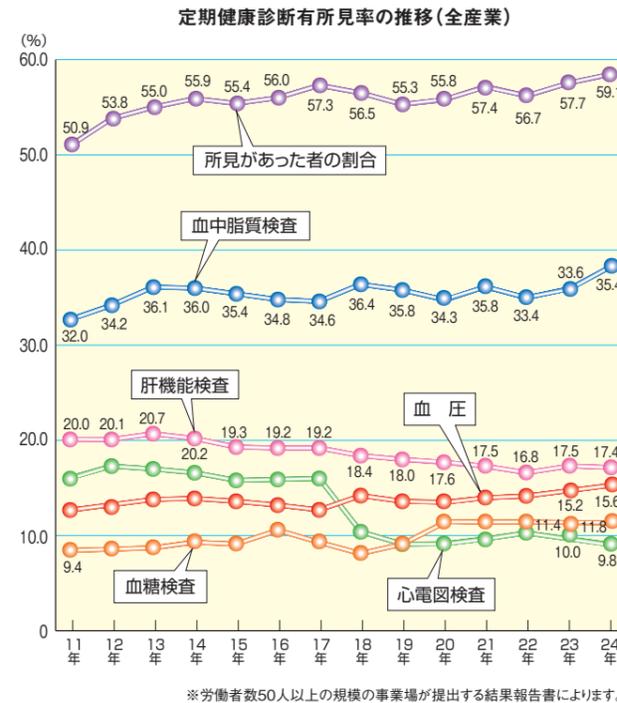
石綿関連疾患に係る補償(救済)制度のさらなる周知の徹底を図り、労災保険給付及び特別遺族給付金の請求勧奨を行います。

● 胆管がんに係る労災請求事案の対応

事業場で使用された化学物質の種類や作業環境等について十分に調査を実施します。

● 東日本大震災の被災者等に対する適切な対応

諸般の事情から請求に至っていない遺族等の気持ちに十分に配慮した丁寧な請求勧奨及び更なる情報収集を行います。また、労災請求・各種手続きに関する相談等に懇切・丁寧な対応を図ります。



その病気、その症状は
アスベスト

石綿が原因
かもしれません

ご家族に、**肺がん**や**中皮腫**などで亡くなられた方はいませんか？

息切れ、胸が苦しいなどの症状が出ていませんか？

石綿による疾病と認定された場合、各種給付を受けることができます。

◆お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

- お近くの労働基準監督署または都道府県労働局
- 独立行政法人 環境再生保全機構 (ERCA)

厚生労働省 環境省 独立行政法人 環境再生保全機構

地方自治体や民間との連携した重層的なセーフティーネットの構築

● 地方自治体との連携による雇用対策の推進

- ・生活に困窮する者の就労支援を強化するため、関係自治体にハローワークの常設窓口の設置や巡回相談をするなどの生活保護受給者等就労自立促進事業を行います。
- ・地方自治体と労働局・安定所の協定に基づく一体的実施を推進します。

● 地域の創意工夫を活かした雇用創造の推進

被災地における本格的な雇用を創出するため、岩手県及び市町村と連携し、重点分野雇用創造事業による雇用機会の創出を推進します。

● 民間等との連携による積極的就労・積極的支援対策の推進

長期失業者等に対し、民間職業紹介事業者への委託によるキャリア・コンサルティング、就職セミナー、職業紹介などの就職支援を総合的に実施します。

雇用のミスマッチ縮小等のための雇用対策の推進

● マッチングに直結する求職者・求人者サービス等、職業紹介業務上の質的取組の抜本拡充

求職票、求人票の完全記入や職業相談記録の徹底、求人票の仕事内容欄の記載の充実等について、更なる質、精度向上に努めます。

● 求人充足、全国ネットワークを活かした広域的マッチングの強化

求人ニーズに即した求職者情報検索・提供、能動的あっせんや求人条件緩和指導等の取組の充実強化を図ります。また、ハローワークの全国ネットワークの強みを活かし、能動的マッチングを推進します。

● きめ細かい配慮が必要な求職者等に対する就職支援の積極的推進

雇用保険受給者に対し、認定日を活用した職業相談や就職支援セミナーを実施するなど早期再就職支援を強力に推進します。

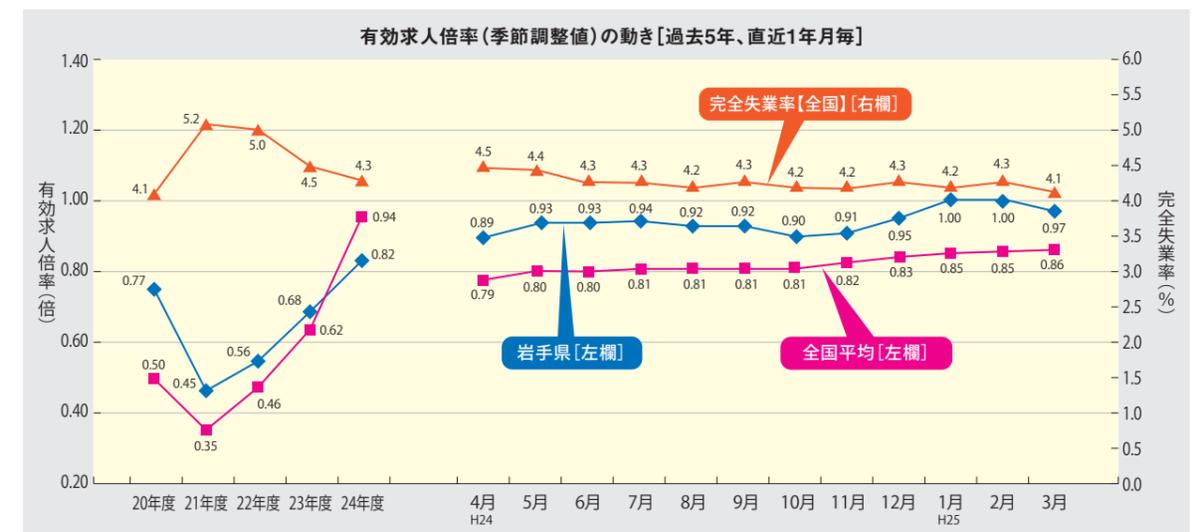
職業訓練の推進

● 地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開と訓練修了者への就職支援

- ・求人者や求職者の職業訓練ニーズを把握し職業訓練実施機関へ体系的に提供します。
- ・地域における求職者の動向や訓練ニーズに対応できるよう岩手県地域職業訓練実施計画を策定します。

● ジョブカード制度の推進

- ・職業能力形成機会に不足した者等にジョブカードが持つメリットを周知した上で、キャリア・コンサルティング等を積極的に行い、ジョブカードの交付を行います。
- ・企業に対しては、ジョブカードを応募書類としても活用できることについて周知します。



3 雇用均等行政の主要施策

雇用の分野における男女均等な機会及び待遇の確保対策の推進

- 計画的に事業所訪問を行い、性別による差別や妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止について法違反があった場合は指導を行います。
- 職場のセクシュアルハラスメント対策の実施について指導します。問題事案が生じた場合には、迅速・的確な事後の対応及び再発防止措置の実施を企業に対し徹底します。
- 法の内容やパートタイム労働者等への法の適用について労使双方に周知します。

ポジティブ・アクションに取り組む事業主に対する支援

事業主がポジティブ・アクション(管理職に女性が少ないなど、男女労働者の間に事実上生じている格差の解消のために自主的に行う取組)に積極的に取り組めるよう、具体的にアドバイスを行います。



職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

- 育児・介護休業法が徹底されるよう計画的に事業所訪問を行い、育児・介護休業等規定の整備を指導します。

- 法の内容や一定の期間雇用者が育児・介護休業の対象であることを労使双方に周知します。
- 男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備に向けて好事例に関する情報提供等を行います。また、育児休業制度等の制度利用を普及するため、「両立支援助成金」の支給を行います。
- 次世代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備のため、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定、労働局への届出等について助言を行います。
- 多くの企業が次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク「くるみん」の取得に向けて取り組むよう、税制優遇措置や好事例等の広報を行うとともに、具体的な取組方法をアドバイスします。



パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保と正社員転換の推進

- 計画的に事業所訪問を行い、パートタイム労働者と正社員との均衡待遇について法違反があった場合は指導を行います。
- パートタイム労働者と正社員との均衡待遇やパートタイム労働者から正社員への転換推進に取り組む事業主に、具体的な取組方法をアドバイスします。
- 職務分析・職務評価の手法を活用した賃金制度の導入を支援します。

両立支援のひろば

<http://www.ryouritsu.jp/>



ポジティブ・アクション情報ポータルサイト

<http://www.positiveaction.jp/>



4 労働保険適用徴収業務の主要施策

労働保険料等の適正徴収等

- 前年度の収納率を上回ることを目標として、労働保険料を滞納している事業場に対して実効ある滞納整理を実施します。
- 費用負担の公平の確保を図るため、パートタイム労働者等を多く雇用する事業場を重点に労働保険料算定基礎調査を実施します

労働保険の未手続事業一掃対策の推進

- 労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入する義務があることから、未手続事業場を把握し、加入指導を実施します。

年度更新の円滑な実施

- 県内全域において年度更新等申告書記載相談会及び集合指導・受付を実施し、広報による申告・納付期限の周知と併せて年度更新を円滑に推進します。

労働保険事務組合制度の効率的な運用を図るための指導等

- 労働保険事務組合の事務が円滑かつ適正に行われるよう、事務担当者を対象とする研修会の開催などの指導・援助を行います。

電子申請の利用の促進等

- 年度更新申告書の電子申請による手続の促進等のため、事業主への周知・広報を図ります。



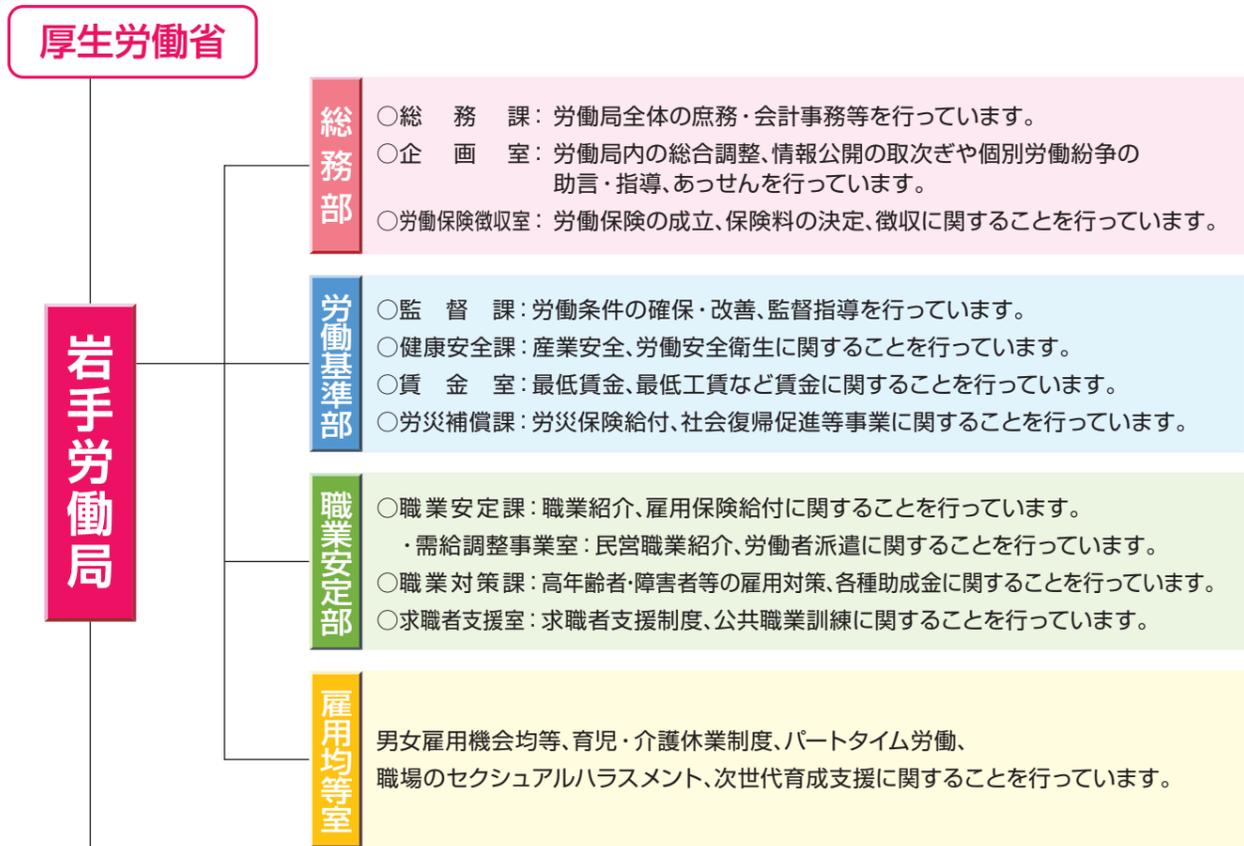
<http://www.e-gov.go.jp/>



厚生労働省 労働保険の更新は、社長の大事な仕事です。労働保険の年度更新 労災保険・雇用保険



岩手労働局 組織図及び所掌業務



労働基準監督署(県内7署)

労働基準監督署は、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法などの法律で定められている労働条件について、申告や定期監督により、立入検査を行うなど労働基準監督制度等によりその履行を図っているほか、労災保険の休業給付・遺族年金の相談、労働保険の適用・徴収に関することを行っています。

また、総合労働相談コーナーを設け、労働者と事業主との間の労働関係の紛争の解決の援助を行っています。

盛岡労働基準監督署

宮古労働基準監督署

釜石労働基準監督署

花巻労働基準監督署

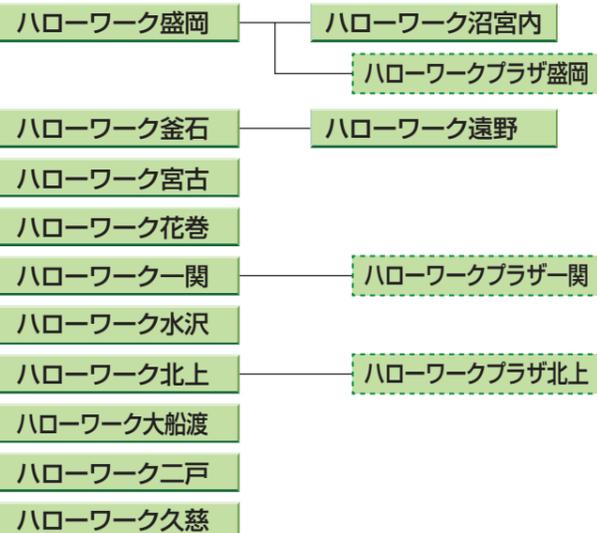
一関労働基準監督署

大船渡労働基準監督署

二戸労働基準監督署

ハローワーク(県内12所)

ハローワークでは、「求人者へのサービス」や「求職者へのサービス」そして雇用保険関係業務(失業の認定、失業給付等)を行っています。また、高齢者や障害者、新規卒卒者等の職業紹介、職業訓練のあっせん、雇用調整助成金等の各種助成金、高齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付に関することを行っています。



※ は、職業相談、職業紹介に関することを行っています。

岩手労働局

〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15
盛岡第2合同庁舎5F

総務部

総務課 TEL.019-604-3001
企画室 TEL.019-604-3002
労働保険徴収室 TEL.019-604-3003

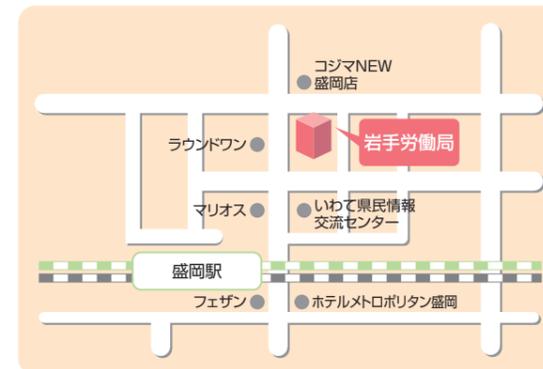
労働基準部

監督課 TEL.019-604-3006
健康安全課 TEL.019-604-3007
賃金室 TEL.019-604-3008
労災補償課 TEL.019-604-3009

職業安定部

職業安定課 TEL.019-604-3004
需給調整事業室 TEL.019-604-3004
職業対策課 TEL.019-604-3005
職業対策課分室(助成金相談コーナー)
TEL.019-606-3285
求職者支援室 TEL.019-604-3004

雇用均等室 TEL.019-604-3010



労働基準監督署

盛岡労働基準監督署 TEL.019-604-2530
〒020-8523 盛岡市盛岡駅西通1-9-15
盛岡第2合同庁舎6F

宮古労働基準監督署 TEL.0193-62-6455
〒027-0073 宮古市緑ヶ丘5-29

釜石労働基準監督署 TEL.0193-23-0651
〒026-0041 釜石市上中島町3-2-12
新日鐵住金健康保険組合
釜石支部健康センター2F

花巻労働基準監督署 TEL.0198-23-5231
〒025-0091 花巻市西大通り1-6-24

一関労働基準監督署 TEL.0191-23-4125
〒021-0864 一関市旭町5-11

大船渡労働基準監督署 TEL.0192-26-5231
〒022-0002 大船渡市大船渡町字台13-14

二戸労働基準監督署 TEL.0195-23-4131
〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-1
(二戸合同庁舎2F)

ハローワーク・ハローワークプラザ [その他関連施設]

- ハローワーク盛岡 TEL.019-651-8811(案内)
〒020-0885 盛岡市紺屋町7-26
(各担当はダイヤルインとなります)
- ハローワークプラザ盛岡 TEL.019-623-4800
〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18
盛岡菜園センタービル2F
- ハローワーク沼宮内 TEL.0195-62-2139
〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3
- ハローワーク釜石 TEL.0193-23-8609
〒026-0043 釜石市新町6-55
- ハローワーク遠野 TEL.0198-62-2842
〒028-0524 遠野市新町2-7
- ハローワーク宮古 TEL.0193-63-8609
〒027-0038 宮古市小山田1-1-1(宮古合同庁舎1F)
- ハローワーク花巻 TEL.0198-23-5118
〒025-0098 花巻市材木町27-10
- ハローワーク一関 TEL.0191-23-4135
〒021-0026 一関市山目字前田13-3
- ハローワークプラザ一関 TEL.0191-31-5911
〒021-0881 一関市大町6-52(ガーデンよこや内)
- ハローワーク水沢 TEL.0197-24-8609
〒023-8502 奥州市水沢区東中通り1-5-35
- ハローワーク北上 TEL.0197-63-3314
〒024-0091 北上市大曲町5-17
- ハローワークプラザ北上 TEL.0197-65-5810
〒024-0092 北上市新穀町1-4-1
ツインモールプラザ西館2F
- ハローワーク大船渡 TEL.0192-27-4165
〒022-0002 大船渡市大船渡町字赤沢17-3
(大船渡合同庁舎)
- ハローワーク二戸 TEL.0195-23-3341
〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-1
(二戸合同庁舎1F)
- ハローワーク久慈 TEL.0194-53-3374
〒028-0051 久慈市川崎町2-15
- ハローワーク盛岡マゼーズコーナー
TEL.019-907-0203
〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18(盛岡菜園センタービル)
- ハローワーク水沢マゼーズコーナー
TEL.0197-24-8609
〒023-8502 奥州市水沢区東中通り1-5-35(水沢公共職業安定所内)
- ハローワーク宮古マゼーズコーナー
TEL.0193-63-8609
〒027-0038 宮古市小山田1-1-1 宮古合同庁舎内
- ハローワーク一関マゼーズコーナー
TEL.0191-23-4135 〒021-0026 一関市山目字前田13-3
- ヤングハローワーク
TEL.019-621-2511
〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18(盛岡菜園センタービル)
- 盛岡新卒応援ハローワーク
TEL.019-653-8609
〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18(盛岡菜園センタービル)
- いわてキャリアアップハローワーク(非正規労働者総合支援センター)
TEL.019-908-2060
〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18(盛岡菜園センタービル)
- 県南総合就業支援拠点(いわて県南パーソナルサポートセンター)
TEL.0197-23-6331
〒023-0801 奥州市水沢区横町2-1(メイプル地階)
- 滝沢村地域職業相談室
TEL.019-687-6911
〒020-0173 岩手郡滝沢村滝沢字牧野林1000-1
- 一関市ふるさとハローワーク
TEL.0191-53-2099
〒029-0803 一関市千厩町千厩字北方174(一関市役所千厩支所内)
- 陸前高田市ふるさとハローワーク
TEL.0192-53-2525
〒029-2205 陸前高田市高田町字鳴石50-10